

発言通告表（一般質問）

令和2年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 福祉施設のための新型コロナウイルス感染症対策と独り暮らしの高齢者の感染が疑われる場合の対応について</p> <p>先月から、全国的に新型コロナウイルスの感染が再び拡大する兆候が見え始めており、国内感染者最多、コロナ「第3波」急拡大の記事が世間を騒がせています。</p> <p>県内でもクラスター感染が広がっていて、爆発的流行の警戒、クラスターの多様化が指摘されています。また今後、学校や家庭内感染など、子供たちへの感染も心配されています。</p> <p>国内における新型コロナウイルスによる死亡者数は、欧米と比べると格段に少ないことが報告されています。理由の一つに、福祉施設で感染拡大を抑制できたこと、福祉サービスを担う職員の衛生意識が高いということが挙げられると思います。</p> <p>多くの施設では、厚生労働省の通知等により、新型コロナウイルス感染予防対策をしながら特別態勢で運営をしています。</p> <p>現在、感染予防対策については、厚生労働省の通知や報道などで知れ渡ってきていますが、地域密着型施設や独り暮らしの高齢者等において新型コロナウイルスに感染した場合やクラスターが発生した後の対応についての情報はなかなか入手できない状況となっています。</p> <p>かねてから、福祉施設団体との意見交換の場において、施設は休業できないが、もし、感染者が発生した場合にどうしたらよいか分からないという多くの意見があり、福祉サービスの継続に不安を持っている施設は少なくありません。年末年始に向けて、高齢者の感染予防対策に十分力を入れていただきたいと思います。</p> <p>本年6月定例会でも、高齢者介護施設の感染予防対策について一般質問をさせていただきましたが、今回は感染者が発生した施設の対応についてと、独り暮らしの高齢者が発熱した場合の対応について、質問をさせていただきます。</p> <p>静岡県が本年10月15日に発表した「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」は、①施設職員が手に取って読みやすくするためのQ&A方式、②施設職員が必要としている6つの項目に絞って掲載、③新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画を作成するための必要な情報を提供することをコンセプトに作成されています。やっと県内にも統一できるマニュアルができたと思います。</p> <p>高齢者介護施設は、県の指導の下、新型コロナウイルス感染症の対応が適時適切に行われていると思いますが、富士市として指導している地域密着型事業所についても適切な対応が必要と考えます。事業所はもとより、介護職員、ケアマネ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>ジャー、民生委員、利用者、またその御家族が安心して対応ができるよう、県が作成したマニュアルを基に共通の対応ができるように徹底するべきと考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の指導下にある地域密着型の高齢者福祉サービス事業所について、感染者が発生した場合のマニュアルはどのようなになっているか。</p> <p>(2) 独り暮らしの高齢者が土曜日、日曜日、夜間に発熱した場合などの対応はどのようなになっているか。またその際、消防救急隊はどのような対応をするのか。また救急医療センターの発熱外来の対応はどのようなになっているか。</p> <p>(3) 今後、高齢者と基礎疾患のある無症状の方のPCR検査の補助は考えているか。</p> <p>(4) 身近な医療機関で診療検査できる体制について、富士保健所と富士市医師会との連携は取れているか。</p> <p>2. 脱判こに対する富士市の対応について</p> <p>河野太郎行政改革担当大臣は、行政手続での判こ廃止に向けて関連法の一括改正の検討を打ち出しており、法改正をすれば行政上の手続で判こを押さなければいけないものは、ほとんどなくなるとしています。</p> <p>そこで、市民も注目する中、富士市行政として、どれだけの手続が簡素化できるか、また、市民にとってどれだけの手続が不要となるのかについてお聞きします。</p> <p>市民が提出する各種申請書類の押印の必要性の検証と改善については、平成26年9月定例会で同僚議員から一般質問されています。</p> <p>その際、千葉市では押印事務を見直し、約3000種類の手続のうち、2000以上の手続を原則押印不要に改善したとして、富士市の現状を尋ねました。これに対し、当局は、本市では平成9年4月1日から押印の廃止を実施し、平成26年現在、押印を求めている書類は、条例、要綱、例規等で定めている中では、793様式ありますと答弁しています。</p> <p>それから6年が経過する中、今回の行政改革担当大臣の発言を受け、市民に富士市の現状を改めて示すべきと考えます。どれだけ改善が進んだのか、また、市民が期待する「脱判こ」についてどのように対応していくのか、以下、質問いたします。</p> <p>(1) これまで行われてきた慣習的な押印手続の簡素化は、どれほど改善されてきたのか。</p> <p>(2) 行政手続のデジタル化を見据えて、社会の多様性、高齢者も使える手軽さや、セキュリティについて、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(3) 「脱判こ」の改善が進む中で、どれだけ市民の負担軽減につながっているのか、改善の前と後の手続数の削減などを市民に周知する必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	小池 智明（18）	<p>1. 学校給食の維持と公会計化について</p> <p>新聞各紙の報道によれば、市内の小中学校の学校給食に米飯とパンを提供している主食製造業者が、本年度末で学校給食事業から撤退することが明らかになった。</p> <p>こうした中、今定例会には、富士市PTA連絡協議会より「学校給食の安定供給に関する陳情」が提出されるなど、保護者をはじめとする多くの市民が今後の動向を心配している。</p> <p>平成24年度には、第7回地産地消優良活動表彰で農林水産大臣賞を受賞するなど、地産地消をテーマに、手作り・出来たての昼食を提供している富士市型自校方式の学校給食が大きな危機に直面していると感じる。</p> <p>一方、本年9月定例会で、藤田哲哉議員が一般質問で学校給食の公会計化について取り上げ、「学校給食の公会計化は、経理管理体制の強化や教職員の働き方改革という観点からも早急に取り組むべきと考えるがいかがか」との質問を行った。</p> <p>これに対し、教育長は「公会計化に向けては、徴収等の業務システムの構築やその管理に必要な人員の配置、学校徴収金の整理などの課題がありますが、保護者、学校、市、それぞれにメリットがある方式として導入に向けて検討を進めたい」と答弁され、さらに公会計化導入の時期を令和5年度から予定しているとされた。</p> <p>こうした中、以下質問する。</p> <p>(1) 主食製造業者の撤退に関しては、新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休校に伴う納入中止等の際に、各種対応をめぐり、関係機関との課題が顕在化した等の背景があるとのことだが、市としてはどう対応してきたか。また課題を含め、その対応をどう評価するか。</p> <p>(2) 来年度からの主食の納入をどう確保していく考えか。またその見通しはいかがか。</p> <p>(3) 現在、主食納入に関する直接の契約先は県学校給食会とのことだが、県学校給食会を契約先として選定している理由、また契約条件はどうなっているか。</p> <p>(4) 平成27年度静岡県行財政改革推進委員会意見書（学校給食関係）（平成28年2月、静岡県行財政改革推進委員会）、静岡県学校給食ガイドライン（平成29年2月、静岡県教育委員会）では、大半の学校等が給食の主食について県学校給食会から購入しているが、価格等比較検討されておらず、競争原理が働いていない。よって、規格、数量を複数の事業者提示し、価格等比較検討し納入業者を決定すべきとしているが、本市はどう判断し、どう対応してきたか。</p> <p>(5) 公会計化導入に当たっては、その目的として徴収・管理業務の透明化・効率化、教員の業務負担の軽減等が挙げられるが、それに加え、給食の原価構成を見える化し、それが真に適正であるかを検討することにより、学校給食その</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	小池 智明（18）	<p>ものの在り方を考える基礎データを明確にすることにあると考えるがいかがか。</p> <p>(6) 上記の原価構成を見える化するためには、公会計化に合わせ、学校給食特別会計を設置すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(7) 業務システム構築等の関係から、公会計化の導入は令和5年度からとのことだが、その検討作業と並行し、フルコストの明細を明示した上で、今後の学校給食の在り方について富士市学校給食運営審議会等の場で、早急に抜本的な検討（例えば、主食の調達方法・調達先、自校方式にこだわらない親子方式・兄弟方式も含めた給食提供等）を開始すべきではないか。</p> <p>(8) また同様に、子育て支援の観点から、学校給食費（食材費）の在り方について、値上げ凍結、あるいは一部無償化（例えば、第2子以降は半額助成等）…その部分を市負担…等）を検討開始する考えはないか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	望月 徹（3）	<p>1. 富士市電子プレミアム付商品券 全ての人に喜んでもらえる施策を</p> <p>本市は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済循環が停滞している中、市内における消費喚起や市内店舗の売上げ向上、さらに市民及び事業者のキャッシュレス社会への対応を進めるため、全市民を対象として、富士市電子プレミアム付商品券「ふじペイ」の販売を10月1日から開始し、11月16日現在、85%の販売実績となっています。</p> <p>多くの市民が恩恵を受けている一方で、不満を抱えている市民もいます。主な理由として、①小さな地区の住民を対象とした小規模な食品店等は、従来からスマートフォンやタブレット端末を利用していない。端末等を借りることができることは聞いたが、面倒に思い、加盟店に応募しなかった。②地域に商品券を使用できる店舗が少なく、購入しても消費できるか分からない。③近隣自治体に比べ、メリット感が小さいということが指摘されています。</p> <p>国からの補助金に伴う消費促進事業として、各自治体が知恵を出し、趣向を凝らして実施しています。本市の施策は、全ての人に喜んでもらえる施策となったのか。今後、このような事業を実施する際の取り組み方について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 今回のふじペイの発行による市民の皆様の反応を当局はどのように捉えているのでしょうか。</p> <p>(2) ふじペイの加盟店に登録しなかった店舗が多数ありますが、その理由についてどのように把握されていますか。</p> <p>(3) 次にこのようなプレミアム付商品券事業を実施する際、発行方法から決済方法までどのような取り組み方をされる予定でしょうか。</p> <p>(4) 今後、地域通貨の導入についてどのような検討をされていくのでしょうか。</p> <p>2. アライグマ、ハクビシン、アナグマ、イノシシ、鹿等、野生動物駆除対策の促進を</p> <p>本市においては、鳥獣被害防止対策協議会を設置し、野生動物による農作物等の被害の軽減を図るため、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金を定め、捕獲実績が確認されたものに対し交付しています。この金額は国からの支援事業補助金と同額です。また市独自の対策として、農作物被害対策事業補助金を交付しています。</p> <p>害獣による農作物等の被害は表に現れない部分が多く、実態を把握することが難しいとされていますが、年々増加していることに間違いありません。</p> <p>鹿を除くこれら野生動物の年間出産数は約5頭です。捕獲しない限り、ねずみ算式に増えていきます。</p> <p>捕獲促進の方法として、猟友会の協力が欠かせません。しかし、猟友会メンバーは高齢化が進んでいます。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	望月 徹（3）	<p>捕獲促進と被害防止の観点から、以下質問いたします。</p> <p>(1) 近隣市は捕獲報奨金を、国庫補助金に市独自の報奨金を上乗せしています。捕獲のメリットを高めることで、促進につながると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(2) アライグマについては、地方自治体が防除実施計画を策定し、環境省及び農林水産省の確認を受けることで、今より簡単に捕獲から殺処分まで実施することができます。この防除実施計画を策定していくことで、駆除促進につながると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(3) 駆除及び被害防止の対策として、狩猟免許者の増加、防除対策を担当地域に周知する等が考えられますが、具体的にどのような対策をされているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	高橋 正典（9）	<p>1. 富士市消防団員の募集について</p> <p>令和2年11月時点における本市消防団員登録者数は、定員1030人に対し、806人と定員を大きく下回っているのが現状である。</p> <p>本市消防の業務は、消火活動から予防・警防といった消防活動と、救急救護から救助活動などの人命救助活動とに大別される場所である。</p> <p>このうち消防活動を取り上げると、本年発行の消防年報ふじによれば、昨年度の火災発生件数は72件、このうち建物火災は40件を数え、損害額は11億円弱の建物ほか市民の財産が失われている。</p> <p>さて、標記の消防団員数は806人であるが、このうち基本団員が736人、機能別消防団員は70人という内訳である。</p> <p>31個分団中、団員数の多いところで36人、少ない分団では14人というところが2分団ある。</p> <p>市内における火災発生時には、中央消防署や西消防署、それに各分署から、署員が出動し火災発生場所に向くのであるが、その火災規模によって、該当する地域の各分団に招集がかかり、消防団員が現場に急行することになる。これら一連の動きは周知のことであるが、さきに述べたように分団ごと団員数がまちまちである。団員数が充足していると感じている分団が何団あるのだろうか。</p> <p>各地域の消防団員不足は、長年の懸案事項であり、簡単には解決できないのである。その要因の一つとして、消防団の年齢構成が30歳代が150人、40歳代が約300人、50歳代が約200人となっており、20歳代に至っては50人ほどとなっている。これから活躍が期待される若者の人数が極端に少ないのである。</p> <p>また、経験年数も1年から10年未満が約350人となっている。年齢と経験年数は関連しないというものの、各分団の団員募集については、若者を増やすことが急務であると推察する。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 消防団員を募集するに当たり、富士市消防団として任命期間などを示した募集要項が用意されているか。</p> <p>(2) 消防団員を募集するに当たり、テレビCMなどの広告を打つことも考えられるがいかがか。</p> <p>(3) 富士市消防団は、魅力ある消防団であると思うが、もっと地域で愛される消防団、もっと家族からも応援してもらえる消防団にしていくためにも策を講ずる必要があると考えるがいかがか。</p> <p>2. 市内の小中学校給食におけるパン、米飯の製造・配送停止について</p> <p>令和2年11月3日付の新聞各紙の報道によると、本市公立の小中学校で現在提供されているパン及び米飯の供給者であ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	高橋 正典（9）	<p>る製パン業者が、廃業するという事ではないにもかかわらず、市内の小中学校への給食用のパンや米飯の供給については、本年度をもって取りやめということである。</p> <p>今日まで、70年にわたって市内34校の給食用パン及び市内27校の米飯の製造から配送までの事業を展開してきたが、本年3月から始まった小中学校の臨時休校により学校給食も突然供給が停止された。まさにコロナ禍における緊急に行われた感染防止のための措置である。</p> <p>致し方ないこととはいえ、全国の事業所間でも同様の事象が起こり、救済措置がそれぞれに取られてきたところである。そのような中、本件の事業所においても、各種検討事項にどのように対応していけばよいのか、関係機関と調整を図ってきたが、これらの課題が顕在化してきたとして、これまで培ってきた事業の継続を断念するという事である。</p> <p>ただ、この事業所では、市内の幼稚園、保育園、養護施設や病院などに向けたパンの製造は継続していくということである。</p> <p>これは、本市の市立小中学校だけが、パン及び米飯の製造・配送が行われない対象になってしまったのである。</p> <p>このことに大きな疑問を抱き、さらに次年度への影響についても懸念される所である。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の小中学校においても、本年3月時点でこれまでに経験したことがない突然の休校、長引く臨時休校等が、市内各校の給食に関わる事業者を圧迫してきたが、学校給食に関連する納入業者との協議の中で、事業者への補助、補償等どのように対応してきたか。</p> <p>(2) 次年度からの学校給食におけるパン及び米飯の供給については、これまでどおりの学校給食の在り方から再考すべきとの警鐘が鳴らされたのではないのだろうかと思うが、いかがお考えか伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長